

第 1 章

プロジェクト策定の目的等

1 策定目的

水道局では、多摩川の上流に広がる水道水源林（以下「水源林」という。）を継続的かつ計画的に育成・管理するため、おおむね10年ごとに「水道水源林管理計画」を策定し、森林保全に取り組んでおり、良好な状態を維持していますが、水源林と同程度の面積を有する多摩川上流域の民有林では、手入れが行き届かない森林が増加しています。

そこで、水源地保全の観点から民有林の再生が急務であるとし、「第11次水道水源林管理計画」において「民有林の積極的な購入」や「多様な主体と連携した森づくり」を掲げ、その取組を推進するため、具体的な内容を示した「みんなでつくる水源の森実施計画」を策定し、水源地の森林保全に取り組んできました。

将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給するためには、安心して利用できるきれいな原水の確保と安定した河川流量の保持が重要で、そのためには、原水を生み出す水源地の森林を適切に管理していくことが重要です。

このため、水源地の役割や重要性を都民や企業に理解していただき、こうしたさまざまな方々と一層の連携を図っていくため、「みんなでつくる水源の森実施計画」を進化させ「みんなでつくる水源の森プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）として新たに取りまとめることで、水源地保全の取組を推進していきます。

2 期間

令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3か年とします。

